

令和3年 第12回金沢市教育委員会定例会議

1 日 時：令和3年12月23日（木） 13時30分～15時00分（予定）

2 場 所：金沢市役所 第二本庁舎 2階 2201会議室

3 審議等

頁

議案第29号	金沢市学校設置条例の一部を改正する条例附則第2項の教育委員会規則で定める日を定める規則制定について	(教育総務課)・・・1
議案第30号	金沢市学校設置条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則制定について	(教育総務課)・・・3
議案第31号	令和4年度 県費負担教職員人事の内申の基本方針(案)について	(学校職員課)・・・5
報告第47号	小・中学校特学分校、特別支援教育サポートセンター(仮称)及び芳齋公民館・児童館の整備概要について	(教育総務課)・・・7
報告第48号	馬場小学校と明成小学校との統合協議の開始について	(教育総務課)・・・10
報告第49号	新型コロナウイルス感染症による児童生徒の発生状況について	(学校指導課)・・・12
報告第50号	新・金沢型工業教育モデル(仮称)構築の検討状況について	(市立工業高等学校事務局)・・・14
報告第51号	玉川こども図書館地下駐車場の開設及び駐車場の有料化等について	(図書館総務課)・・・16

その他

(1) 次回の定例会議の日程について

金沢市学校設置条例の一部を改正する条例附則第2項の
教育委員会規則で定める日を定める規則制定について

令和3年12月23日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

金沢市学校設置条例の一部を改正する条例附則第2項の教育委員会規則で定める日を定める規則制定について

制定理由

金沢市学校設置条例の一部を改正する条例（平成30年条例第59号）附則第2項において、金沢市立犀桜小学校の位置（金沢市菊川1丁目2番15号）は、同条例の施行の日（平成30年12月26日）から教育委員会規則で定める日までの間は、仮校舎の位置（金沢市新堅町3丁目25番）としたが、その日を令和4年3月31日とする。

金沢市学校設置条例の一部を改正する条例附則第2項の教育委員会規則で定める日を定める規則

金沢市学校設置条例の一部を改正する条例（平成30年条例第59号）附則第2項の教育委員会規則で定める日は、令和4年3月31日とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

犀桜小学校建設事業について

新堅町小学校と菊川町小学校の統合により平成31年4月に開校した犀桜小学校の新校舎建設工事を進めている。現在は、新堅町小学校が所在していた敷地（新堅町3丁目25番）に暫定校舎を設置して使用しており、令和4年4月に菊川1丁目2番15号の新校舎の供用開始を予定している。

1 施設概要

- ・ 新校舎 R C造3階建（6,031㎡）
- ・ 体育館 R C造2階建（1,182㎡） ※既存体育館を改修して使用

2 経緯・今後の予定

平成30年度 学校設置条例の一部を改正する条例(平成30年条例第59号)

令和元年度 新堅町小学校と菊川町小学校が統合し犀桜小学校開校
暫定校舎を設置して使用開始（新堅町3丁目25番）

令和3年度 10月 市民課に住居表示番号付定申請

12月 同条例附則の教育委員会規則で定める日を定める規則

1月 新住所を記載した入学式通知書を発送
学校・公民館・警察署等の関係各所に新住所を事前通知

令和4年度 4月 新校舎供用開始（菊川1丁目2番15号）

金沢市学校設置条例の一部を改正する条例の
一部の施行期日を定める規則制定について

令和3年12月23日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

金沢市学校設置条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則制定について

制定理由

金沢市学校設置条例の一部を改正する条例（令和3年条例第13号）第2条の規定に係る附則において、金沢市立中央小学校芳齋分校の位置を金沢市長町1丁目10番35号から金沢市新堅町3丁目25番地に改める規定は、教育委員会規則で定める日から施行するとしたが、その日を令和4年4月1日とする。

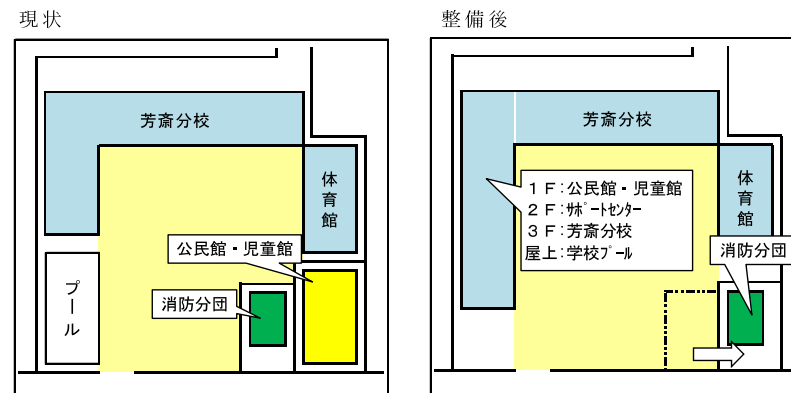
金沢市学校設置条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則

金沢市学校設置条例の一部を改正する条例（令和3年条例第13号）附則ただし書に規定する教育委員会規則で定める日（第2条の改正規定に限る。）は、令和4年4月1日とする。

特別支援教育サポートセンター（仮称）等建設事業について

1 事業概要

- (1) 中央小学校芳齋分校の改築に併せて小將町中学校特学分校を移転し、特別支援教育サポートセンター（仮称）を新設
- (2) 芳齋分校に隣接する芳齋公民館・芳齋児童館を移転・併設
- (3) 芳齋町消防分団を公民館敷地へ移転し、消防分団跡地をグラウンドへ整備



2 事業スケジュール（予定）

- | | |
|-------|--------------------------------------|
| 令和2年度 | 設計、各種調査、暫定校舎改修工事 |
| 令和3年度 | 埋蔵文化財調査、現校舎解体工事
建設工事（～5年度） |
| 令和6年度 | 供用開始、公民館・児童館解体工事
消防分団移転改築工事（地元施工） |

3 工事期間中における芳齋分校の校舎について

- | | |
|--------|----------------------------|
| 令和3年度 | 中央小学校（1階、中央小と共用） |
| 令和4年度～ | 犀椋小学校仮設校舎（旧新堅町小敷地内） |
| 令和6年度～ | 芳齋分校（新校舎） |

令和4年度 県費負担教職員人事の内申の基本方針（案）について

令和3年12月23日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

令和4年度 県費負担教職員人事の内申の基本方針（案）

金沢市教育委員会

令和の日本型学校教育の構築をめざし、児童生徒一人一人の豊かな人間性を育む教育、確かな学力を育む教育、健康や体力を育む教育、ふるさと金沢の個性を生かした教育を推進するとともに、特別支援教育の充実を図り、家庭、地域と連携したひとづくりに取り組むなど、信頼される学校づくりを進め、本市の教育施策を実現するために、以下の方針に基づき人事異動の内申を行う。

- (1) 明日を切り拓くために大切な「心」と「力」を身につけた児童生徒の育成を図るため、学校の実情を考慮した人事配置に努める。
- (2) 学習指導要領に対応し、魅力ある学校づくりを推進するため、教職員の適性に応じた適材適所の人事配置に努める。
- (3) 急激に変化する社会において、教職員が本務に専念するための時間の確保を推進するとともに、学校教育の充実を図るため、学校が組織として機能する人事配置に努める。
- (4) 教職員が多様な経験ができるよう、校種間、教育行政との人事交流の促進に努める。

小・中学校特学分校、特別支援教育サポートセンター（仮称）及び
芳齋公民館・児童館の整備概要について

令和3年12月23日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

小・中学校特学分校、特別支援教育サポートセンター（仮称） 及び芳齋公民館・児童館の整備概要について

1 内 容

中央小学校芳齋分校の改築と小將町中学校を母体とする中央地区新中学校（仮称）特学分校の移転に併せ、教育プラザの機能の一部として特別支援教育サポートセンター（仮称）を設置するとともに、芳齋公民館・児童館を一体的に整備する。

2 各施設の機能

(1) 小・中学校特学分校

- ・ 児童生徒一人ひとりの障害等の状況に対応し、専門性の高い支援を実施するとともに、集団での学び合いによる社会性の育成を図る。
- ・ 小・中学校併設による連続性のある長期的な視野での一貫した教育を行う。

(2) 特別支援教育サポートセンター（仮称）

- ・ 同施設内に整備される小・中学校 特学分校との連携を強化し、在籍する児童生徒への専門的できめ細やかなサポートを行う。
- ・ 教職員への専門的で実践的な研修を実施するほか、保護者が必要とする情報提供を行う。
- ・ 就学に向けた幼児発達相談、発達障害のある児童生徒への支援、不登校児童生徒の社会的自立に向けた対応などの支援体制を強化する。

(3) 芳齋公民館・児童館

- ・ 地域コミュニティや防災の拠点としての機能性を強化し、生涯を通じた学びの支援と子どもの健康増進、健全育成を図る。

3 施設概要

(1) 設置場所	金沢市芳齋2丁目地内（中央小学校芳齋分校敷地内）		
(2) 敷地面積	約7,700㎡		
(3) 構造	鉄筋コンクリート造 4階建		
(4) 延床面積	小・中学校特学分校	4,	420㎡
	サポートセンター	6	70㎡
	芳齋公民館・児童館	各	340㎡
	合計	5,	770㎡

※ 屋内運動場は芳齋分校の既存施設を改修して使用

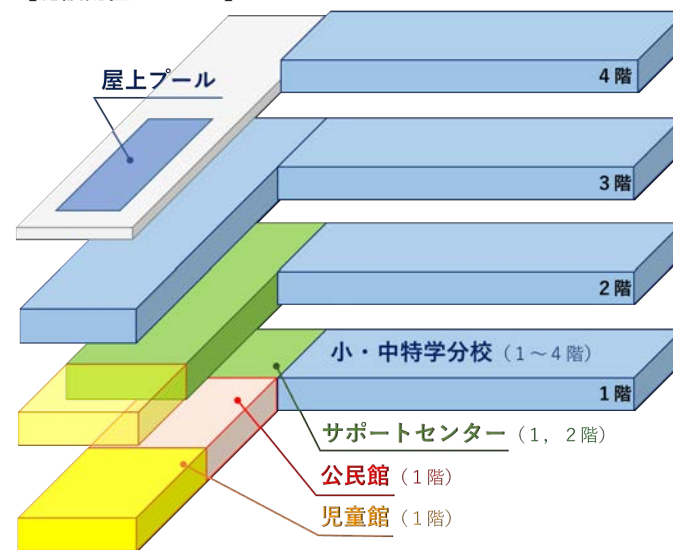
4 今後の予定

(1) 建設工事	令和4年3月～令和5年11月
(2) 外構工事	令和5年7月～令和6年2月
(3) 供用開始	令和6年度

【完成イメージ】



【施設配置イメージ】



馬場小学校と明成小学校との統合協議の開始について

令和3年12月23日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

馬場小学校と明成小学校との統合協議の開始について

1 内 容

「新たな学校規模適正化に関する方針（平成28年9月策定）」（以下「規模適正化方針」という。）に基づき、児童生徒の教育環境の充実に資するため、近年、児童数が減少している馬場小学校について、明成小学校との統合を視野にそれぞれの町会連合会や育友会との協議を始めた。

2 統合の方向性

本市では、1校あたりの適正規模を概ね12～24学級としており、規模適正化方針に基づき、同じ小將町中学校区である馬場小学校と明成小学校については統合を基本とし、統合小学校は通学区域全体及び学校施設の状況を勘案し、明成小学校の場所とする。

令和3年度	児童数	学級数
馬場小学校	83	6
明成小学校	253	11

※特別支援学級在籍者を除く

3 今後の取り組み

引き続き、両校の保護者や地域の意見を聞きながら、早期の統合に向けて協議を進めていく。

【参考】小学校の規模適正化に向けた、これまでの取り組み

児童数・学級数の予測を踏まえ、通学距離や中学校区、学校施設の状況に加え、コミュニティなどそれぞれの地域事情を総合的に勘案し、規模適正化方針に基づき、統合に向けた取り組みを進めてきた。

- ・ 新塀町小学校と菊川町小学校の統合（平成31年4月 犀桜小学校開校）
- ・ 東浅川小学校と犀川小学校の統合（平成31年4月 犀川小学校開校）

新型コロナウイルス感染症による児童生徒の発生状況について

令和3年12月23日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

新型コロナウイルス感染症による児童生徒の発生状況について

1 児童生徒の発生状況（令和3年度）

令和3年4月1日から11月30日までの期間において、金沢市立学校で新型コロナウイルス感染症の陽性となった児童・生徒数は次のとおりである。

	児童・生徒数								計
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	
小学校 (学校名を公表したもの)	2人	5人	2人	2人	0人	3人	0人	0人	14人
中学校 (学校名を公表したもの)	0人	6人	2人	5人	3人	4人	0人	0人	20人
市立工業高校	4人	1人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	5人
学校名公表せず	2人	12人	1人	27人	106人	11人	1人	0人	160人
計	8人	24人	5人	34人	109人	18人	1人	0人	199人

新・金沢型工業教育モデル（仮称）構築の検討状況について

令和3年12月23日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

新・金沢型工業教育モデル（仮称）構築の検討状況について

構築から5年が経過した現在の「金沢型工業教育モデル」の成果を検証するとともに、令和4年度より実施される、新学習指導要領や情報技術の急速な高度化などに対応する、新たな工業教育モデルの構築に向け、学識経験者等からなる「新・金沢型工業教育モデル懇話会」を設置し、検討を進めており、年度内に「新・金沢型工業教育モデル」（仮称）の構築を図る。

1. 開催経過

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 第1回懇話会（令和3年 8月20日開催） | 金沢型工業教育モデルの成果と課題について |
| 第2回懇話会（令和3年10月28日開催） | 新・金沢型工業教育モデルの構築について |

主な意見

- ・ものづくり産業全体が若手不足に悩んでおり、考える力をもった技術者を育成してほしい。
- ・卒業生を活用した工業教育のPRやキャリア教育を実践すべき。
- ・ICTを活用した授業は課題解決型の教育に有効。
- ・高大連携や産学連携を通じた教員の資質向上を図るべき。 等

2. 新たな工業教育モデルの概要

○基本理念

「ものづくり」の感性、技術の基礎・基本と社会人として必要な人間力を身につけた創造性豊かな人材を育成し、金沢市及び地域産業の発展に貢献する。

○基本的な方向性

- ・情報発信を継続し、ものづくりへの興味、関心を啓発していく。
- ・教員の資質向上や産業界、大学等との連携を通じて、ものづくり教育の更なる充実を図る。
- ・部活動や地域貢献活動等の課外活動に積極的に参加し、人間形成を図る。
- ・キャリア教育を強化し、ライフプランニングを支援していく。

3. 今後の予定

令和4年1月に予定している第3回の懇話会において、新たな工業教育モデルの構築に向けた議論を更に深め、年度内に提言を取りまとめる。

玉川こども図書館地下駐車場の開設及び駐車場の有料化等について

令和3年12月23日 提出

金沢市教育委員会
教育長 野口 弘

玉川こども図書館地下駐車場の開設及び駐車場の有料化等について

1 概要

新しいこども図書館の開館に合わせ、地下に図書館利用者向けの駐車場を新たに開設し、駐車可能台数の増加による利用者の利便性向上を図る。なお、開設にあたっては、新たなまちなか駐車場の整備であることから、市役所地下駐車場や近隣の民間駐車場との均衡を考慮し、有料化する。

2 玉川図書館・玉川こども図書館の駐車場

①駐車台数、使用料の額等（予定）

- ・ 駐車台数 こども図書館地下部分 73台 （旧こども図書館駐車場 56台）
 玉川図書館部分 22台 （現在と変わらず）
- ・ 供用時間 午前9時30分から午後9時まで
- ・ 使用料の額 入場1回につき30分以内無料、30分を超えた場合30分までごとに100円
 午後9時を超えた場合は1,000円を加算
- ・ 休館日（月曜日、年末年始、特別整理期間）は閉場

※使用料の額等については、令和3年度市議会3月定例会に金沢市図書館条例の改正案を上程する予定

②現在の玉川図書館駐車場の利用中止

新たな駐車場整備にあたり、現在の玉川図書館の駐車場についても整備工事を行う必要があるため、令和4年2月1日（火）（予定）から、玉川図書館駐車場の利用を中止する。

3 新しいこども図書館の開館準備に伴う玉川図書館児童図書コーナーの閉鎖

こども図書館の休館中、玉川図書館2階に児童図書コーナーを開設し、児童図書の貸出・閲覧をしていたが、新しいこども図書館へ図書等の移転を行うため、当該コーナーを令和4年1月10日（月）から閉鎖する。なお、新しいこども図書館が開館するまでの間、玉川図書館1階ユースコーナーの一部を使い、新着やおすすめの児童図書など約500冊を配置する。